

# 平成24年度内閣府本府政策評価書(事後評価)

(内閣府24-75(政策18-施策①))

施策名	迎賓施設の適切な運営【政策18. 迎賓施設の適切な運営】				
施策の概要	日本の外交に資するため、迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行うとともに、賓客が満足できる安全・快適な施設の提供など、円滑な接遇を行うための迎賓施設の管理・運営を行う。				
達成すべき目標	迎賓施設において、海外の賓客に対し接遇を行い、日本の外交に資するものとする。				
施策の予算額・執行額等	区分	22年度	23年度	24年度	25年度
	当初予算(a)	901,213	887,000	835,664	825,079
	補正予算(b)	—	—	△37	
	繰越し等(c)	—	—		
	合計(a+b+c)	901,213	887,000		
施策に関する内閣の重 要政策(施政方針演説等 のうち主なもの)	執行額(千円)	849,745	831,298		

特になし

測定指標	迎賓館事務連絡会議の開催数 (8月を除く毎月開催)	基準値	実績値					目標値
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
年度ごとの目標値	11回	11回	11回	11回	11回	11回	11回	—
		毎月開催	毎月開催	毎月開催	毎月開催	毎月開催	毎月開催	—
利用(接遇)実績	基準値	実績値					目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
年度ごとの目標値	18回	18回	15回	18回	19回	16回 赤坂6回、京都10回	22回 赤坂10回、京都12回	—
		年18回 赤坂8回、京都10回	—	18回	18回	年18回 赤坂8回、京都10回	—	—
赤坂迎賓館一般参観者数	基準値	実績値					目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
年度ごとの目標値	20,000人	—	—	18,605人	20,000人	20,000人	20,000人	—
		—	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	20,000人	—
京都迎賓館一般参観者数	基準値	実績値					目標値	
		21年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
年度ごとの目標値	12,000人	12,000人	10,000人	12,000人	12,000人	12,000人	13,000人	—
		—	10,000人	12,000人	12,000人	12,000人	13,000人	—
前庭公開入場者数	基準値	実績値					目標値	
		23年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
年度ごとの目標値	10,000人	—	—	—	—	2,980人	20,859人	—
		—	—	—	—	10,000人	10,000人	—
一般参観者及び前庭公開入場者へのアンケート実施による肯定的評価 (「満足した」、「ある程度満足した」の合計割合)	基準値	実績値					目標値	
		20年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	—
年度ごとの目標値	80%以上	80%以上	87%以上	87%以上	92%以上	92%以上	93%以上	—
		—	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	80%以上	—
賓客の安全対策に対応する適切な警備と秩序維持	目標の達成状況	施策の進捗状況(実績)					目標	
		確実に実施					—	—

施策に関する評価結果	目標の達成状況	接遇実績については、目標回数を円滑かつ安全に実施するとともに、賓客からは接遇に対する感謝の意が表されており、高い評価をいたいているものと考えられ、賓客に満足してもらい我が国の外交に資する有効な施策の実施を行うことができた。また、一般参観(赤坂、京都)及び前庭公開(赤坂)において93%を超える方に満足いただける結果となっており、迎賓施設に対する国民の理解を深めることができた。
	目標期間終了時点の総括	【目標の達成状況の検証】 迎賓館事務連絡会議を毎月(8月を除く)開催した。 接遇については、受入が22回(赤坂10回、京都12回)と計画の目標値の18回を大きく上回った。しかしながら、賓客の安全対策に対応した適切な警備を確実に実施し、いずれの接遇においても感謝の意を表されるなど高い評価をいたしていると考えられ、賓客の満足を得ることができたことから目標の成果を達成できたと評価した。 一般参観については、適切な実施により目標値である33,000人(赤坂20,000人、京都13,000人)の参観者を得た。なお、前庭公開(赤坂)については、赤坂へのアンケートにおいて90%以上の方が満足したとの回答を得た。 【行政事業レビューでの指摘】 引き続き、効果的・効率的な事業の実施に努めること。特に予算の範囲内に収まるよう、事業内容の見直しに努めること。 【今後の方向性】 迎賓館の利活用について、引き続き促進に努める。また、迎賓施設の役割について、国民の理解を深めるため、一般参観及び前庭公開の充実に努める。なお、行政事業レビューでの指摘を踏まえ、事業内容の見直し等に努め、効果的・効率的な予算を要求する。

学識経験を有する者の知見の活用	平成25年2月に京都迎賓館運営懇談会を開催し、京都迎賓館での接遇についての意見を伺った。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	一般参観及び前庭公開の満足度:アンケートの回答。
---------------------------	--------------------------

担当部局名	迎賓館、大臣官房企画調 整課国際室	作成責任者名	庶務課長 小林 秀夫	政策評価実施時期	平成25年9月
-------	----------------------	--------	---------------	----------	---------